

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 杏林大学医学部医学科
評価実施年度 2018 年度
作成日 2020 年 3 月 26 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.2 をもとに杏林大学医学部医学科の分野別評価を 2018 年に行った。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行われた。評価においては、2018 年 8 月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2018 年 10 月 15 日～10 月 19 日にかけて実地調査を実施した。杏林大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教職員との面談、講義、実習、施設などの視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

総評

杏林大学医学部は、1969 年 9 月に医学科の設置が認可され、その際、「眞善美の探究」という建学の精神が表明され、それ以来、この建学の精神は現在に至るまで学校関係者に深く浸透している。また、「良き医師を養成する」という目標は、杏林大学医学部の教育を支える柱となり、教育・診療・研究に取り組んでいる。

本評価報告書では、杏林大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。医学教育における多くの取り組みのなかでも、定年退職後の経験豊かな教授を学生の臨床推論の教育に特化し、少人数の授業に充てていることは評価できる。また、学生のための担任制度や学生支援制度が整備されていることや、教員のために「教員ガイドブック」が作成・配布され、確認のために e-learning が用いられていることも評価できる。

一方で、旧カリキュラムでは、診療参加型臨床実習は期間、内容ともに十分でなく、低学年から継続的に患者と接触する教育も確立されていない。臨床実習を充実させるために、体験した症候・疾病を個々の学生レベルで把握し、不足した疾患に関しては体験を促進すべきであり、学外の臨床実習協力施設を早急に整備すべきである

基礎医学および臨床医学の教育で関連する領域および課題の水平的統合・垂直的（連続的）統合をより推進・充実することが望まれる。

学生の評価においては、形成的評価と総括的評価を適切な比重にし、学生の自律的学修を促すべきである。学修成果基盤型教育においては目標とする学修成果の達成を確実に評価すべきである。

基準の適合についての評価結果は、36 の下位領域のなかで、基本的水準は 24 項目が適合、12 項目が部分的適合、0 項目が不適合、質的向上のための水準は 19 項目が適合、16 項目が部分的適合、0 項目が不適合、1 項目が評価を実施せずであった。なお、領域 9 の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価することが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

評価チーム

主査	北村 聖
副査	鈴木 康之
評価員	栗林 太
	櫻井 裕
	中川 幹子
	廣川 慎一郎
	吉田 和代

1. 使命と学修成果

概評

「眞善美の探究」という建学の精神は、創立以来、脈々と受け継がれ、学生、教職員に浸透していることは評価できる。また、大学名「杏林」の由来も学生、教職員に浸透し、心の拠り所のひとつとなっている。さらに、「良き医師を養成する」という目標は、杏林大学医学部の教育を支える柱となっている。管理運営者がカリキュラムの作成に対して自律性を持っており、責任を持ってカリキュラム改革に臨んでいる。

一方で、ディプロマポリシーを基盤にした「杏林大学医学部教育における到達目標」を学修成果としているが、学生がより着実に学修成果を達成できるように学修成果基盤型教育を目指すべきである。ディプロマポリシーとそれに基づく到達目標の作成や改訂に学生代表の参画を促進し、実質的に活動すべきである。

1.1 使命

基本的水準：適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任が包含されなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「眞善美の探究」という建学の精神は、学生、教職員に浸透していることは評価できる。
- ・ 大学名「杏林」の由来も学生、教職員に浸透し、心の拠り所のひとつとなっている。
- ・ 建学の精神に基づく教育目標にある「良き医師を養成する」という使命は、杏林大学医学部の教育を支える柱となっている。

改善のための助言

- ・ 卒後教育への準備と生涯学習への継続について使命に概略を定めるべきである。
- ・ 使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請を包含すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 医学研究の達成について使命に概略を定めることが望まれる。
- 英語の運用能力の涵養のみならず、国際的健康、医療の観点について使命に概略を定めることが期待される。

1.2 大学の自律性および学部の自由度

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員および管理運営者が責任を持って教育施策を構築し、実施することの組織自律性を持たなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
 - カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- 管理運営者がカリキュラムの作成に対して自律性を持っており、また責任を持ってカリキュラム改革に臨んでいる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること。(Q 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- 教育研究の自由が保障されており、その結果として、定年退職後の教授（特任教授）による臨床教育（臨床推論）などの特色あるカリキュラムが実施されている。

改善のための示唆

- ・ 医学教育に関して最新の研究結果を探索し、現行のカリキュラムの検討に利用することが望まれる。

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 期待する学修成果を目標として定め、学生は卒業時にその達成を示さなければならない。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - ・ 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - ・ 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - ・ 卒後研修(B 1.3.4)
 - ・ 生涯学習への意識と学習技能(B 1.3.5)
 - ・ 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- ・ 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、そして家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- ・ 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- ・ ディプロマポリシーに基づく「杏林大学医学部教育における到達目標」を期待する学修成果と定めている。
- ・ シラバスと教員ガイドブックに「杏林大学医学部教育における到達目標」が明記され、周知が試みられている。

改善のための助言

- ・ すべての学生が学修成果を卒業時まで達成できるかどうかの視点から検討し続けるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- ・ 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- ・ 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- 教務委員会など、教育に関わる委員会に学生が参加し、学修成果の策定に参画する仕組みができています。

改善のための助言

- ディプロマポリシーとそれに基づく到達目標の作成や改訂に学生代表の参画を促進し、実質的に活動すべきです。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきです。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 学修成果の策定や改訂について、患者、地域医療の代表者などからの意見を聴取する仕組みの確立と、実質的な活動が期待されます。

2. 教育プログラム

概評

定年退職後の教授が特任教授として、少人数のグループ学修で実践的な臨床推論のトレーニングを行っていることは評価できる。

しかし、学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用すべきである。また、医学生が主導あるいは参加する小規模な研究プロジェクトなどを積極的に導入すべきである。行動科学や医療倫理学の教育責任体制を定めて体系化し、充実すべきである。

重要な診療科での診療参加型臨床実習を充実すべきである。臨床現場において、低学年から計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つべきである。さらに、多職種連携など医療専門職としての技能の修得のためのカリキュラムを定め、実践すべきである。

基礎医学および臨床医学の教育に関連する領域および課題の水平的統合・垂直的(連続的)統合をより推進・充実することが望まれる。

2.1 プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学習過程に責任を持てるように、学習意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学習方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 1年生の「プレチュートリアル」や「医療科学A」などの少人数の双方向教育は評価できる。
- ・ 英語教育を能力別実施し、教員に外国人医師を充てていることは評価できる。
- ・ 4年生の「チュートリアルⅡ」では、定年退職後の教授を特任教授に任命し、少人数のグループで対話型の授業を行いながら、より実践的な臨床推論のトレーニングを2018年度から行っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を拡充すべきである。
- ・ 少人数のグループによる実践的な臨床推論のトレーニングをさらに拡充すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 生涯学習につながるカリキュラムを確立し、その検証を卒業生や卒業生が働く現場の調査によって行うことが望まれる。

2.2 科学的方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 医学生が主導あるいは参加する小規模な研究プロジェクトなどを積極的に導入すべきである。
- EBM（科学的根拠に基づく医学）の教育と実践を体系的に行うべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 一部の学生が研究支援員となって研究に触れる機会があることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学生物学に貢献するために、カリキュラムに以下を定め実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 臨床経験のある多くの教員が基礎医学の教育にあたっていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 「臨床医学入門」や「人文・生命科学特論」により、医科学の進歩を伝えていることは評価できる。

改善のための示唆

- 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測される基礎医学を教育することが望まれる。

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- 行動科学の教育を心理学、コミュニケーション学などで行っている。

改善のための助言

- ・ 行動科学や医療倫理学に該当する教育は行われており、各科目責任者はいるが、教育成果を定め、体系的に教育を行うための統轄的教育責任者を定めて、統合的にプログラムを企画し実施すべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること。(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 1年生から段階的にコミュニケーション能力を修得させていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムの教育内容に欠落や重複がないように、調整および修正することが期待される。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと。(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 重要な診療科で学習する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生の医行為に関する監督指導の観点から、個人情報保護教育、安全教育や医療安全マニュアルを学生に配布している。

改善のための助言

- ・ 重要な診療科での診療参加型臨床実習を充実すべきである。

- ・ 臨床現場において、低学年から計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分に持つべきである。
- ・ 多職種連携など医療専門職としての技能の修得のためのカリキュラムを定め、実践すべきである。
- ・ 健康増進と予防医学の体験のためのカリキュラムを定め、実践すべきである。
- ・ 学生に病院内の医療安全研修を受講させるなど、患者安全に配慮した臨床実習を構築すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - ・ 科学、科学技術および臨床医学の進歩(Q 2.5.1)
 - ・ 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること。(Q 2.5.2)
- ・ 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行なわれるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくことが望まれる。
- ・ さまざまな臨床技能教育が行われるよう、教育カリキュラムを構築することが望まれる。

2.6 プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的(連続的)統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること。(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと。(Q 2.6.4)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための示唆

- 基礎医学および臨床医学の教育で関連する領域および課題の水平的統合をより推進・充実することが望まれる。
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的(連続的)統合をより推進・充実することが望まれる。

2.7 プログラム管理

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学長・医学部長など教育の責任者の下で、学修成果を達成するために、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点 (特色)

- 教務委員会と医学教育センターがカリキュラムの立案と実施を協働して行っている。
- 学生と教員がバランスよく委員になっている。

改善のための助言

- 教育に関連する各種委員会の責任と権限を明確にすべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育カリキュラムの立案と実施を担当する教務委員会に教員と学生以外の教育の関係者の代表（地域医療関係者や患者の代表など）を含むことが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。（B 2.8.1）

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学教育センター副センター長が附属病院総合研修センター長を兼務し、卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間で連携をとっている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実にこなすべきである。
 - ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること。（Q 2.8.1）
 - ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること。（Q 2.8.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・ 三鷹市や地区医師会との交流をとおして、意見を教育プログラムにも反映させている。

改善のための示唆

- ・ 継続的に卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

3. 学生の評価

概評

目標とする学修成果の達成を確実に評価する方法を導入すべきである。さらに、診療参加型臨床実習の新しい評価法としてのMini-CEXや実習ポートフォリオの導入、学修を促進するための形成的評価と総括的評価の適切な比重による評価の実施、総合的学修の促進が求められる。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 全教育課程をとおして技能および態度の評価を確実に実施すべきである。
- 疑義申し立て制度の運用規定を明文化し、その制度を学生全体に確実に周知すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 評価方法、回数、難易度の妥当性を検証することが望まれる。
- 診療参加型臨床実習の的確な評価のために、新しい評価法として実習ポートフォリオやMini-CEX、360度評価などの導入が望まれる。

- ・ 基礎医学の評価を含め、評価に関して外部の評価者による吟味が行われることが望まれる。

3.2 評価と学習との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学習を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学習と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 目標とする学修成果である「杏林大学医学部教育における到達目標」とそれを達成するための科目、教育方法と評価方法の関連を示している。

改善のための助言

- ・ 卒業時にすべての目標とする学修成果を学生が達成していることを確実に保証する評価を導入すべきである。
- ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生が自分の学修進度を認識し、学修を促進する評価法の導入を検討すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学習を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行なうべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 担任および科目責任者が試験の結果を確認した上で必要に応じて学生と面接し、学修支援が行われている。

改善のための示唆

- ・ 基本的な知識の修得と科目を越えた統合的学修を促進するために、カリキュラム単位ごとに試験の回数と方法を適切に定め、科目別で行われている試験について統合的な試験や評価法を導入することが望まれる。
- ・ 知識の修得に偏重しすぎることなく、学生の能動的な学修を促進するような評価の仕組みを充実させることが望まれる。

4. 学生

概評

担任制度や学生支援制度が整備されている。

カリキュラム改革と学生数の増加に対応できるよう、学外の臨床実習協力施設を早急に整備すべきである。学生の教務委員会と教育評価委員会への参画は始まったばかりであり、今後、学生の教育への参画を積極的に推進することが期待される。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ディプロマポリシーに対応したアドミッションポリシーを策定し、定期的に入試改革を進めている。

改善のための示唆

- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 入学者数と教育資源の関係性について継続的に検討すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者数と学生の資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 東京都、茨城県からの要望を受け、地域卒学生の定員を見直している。

改善のための示唆

- なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学習上の問題に対するカウンセリングの制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- 学生のカウンセリング制度は複数整備されており、特に担任制度が充実していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 学生中心のカウンセリングの視点から学生相談室の場所等、環境を整備すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の教育進度に基づいて学習上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学習上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 留年者数などを勘案し、それに応じた学生の教育進度に基づく学修上のカウンセリングを充実させることが望まれる。

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- ・ 使命の策定(B 4.4.1)
- ・ 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- ・ 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- ・ 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- ・ その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 2018年度より教務委員会と教育評価委員会に学生の代表が参加する体制を整えている。

改善のための助言

- ・ 学生が教務委員会や教育評価委員会などで積極的に活動するよう支援すべきである。
- ・ 学生委員会などに学生の代表が参加する体制を整えるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生のボランティア活動や社会貢献活動を奨励し、さらに支援することが望まれる。

5. 教員

概評

定年退職後の経験豊かな教授が学生の少人数教育を担当していることは評価できる。教員ガイドブックが作成・配布され、教育に対する理解を確認するためにe-learningが用いられている。

行動科学の教育を統轄する責任教員を定めるべきである。また、FDの開催を含め、教員の研修、能力開発、支援のさらなる充実を図るべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 教員の選抜方針は策定されており、基礎医学、社会医学、臨床医学の教員については責任、バランスが概説されている。
- 教員の活動については教員評価シートによりモニタされている。

改善のための助言

- 行動科学については基礎医学、社会医学、臨床医学の教員により分担されているが、責任教員を定めるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的配慮(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- 経済的配慮については考慮されている。

改善のための示唆

- ・ 多摩地区唯一の大学医学部としての役割を考慮し、地域の医療・福祉に貢献できる能力を教員選抜時の評価に取り入れることが望まれる。

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - ・ 教育、研究、臨床の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - ・ 教育、研究、診療の活動についての学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - ・ 臨床と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 定年退職後の経験豊かな教授が学生の少人数教育を担当していることは評価できる。
- ・ 教員ガイドブックが作成・配布されて、教育に対する理解を確認するためにe-learningが用いられている。
- ・ 教育、研究、臨床の職務間のバランスについて、教員本人の意見や教員評価シートを利用して考慮されている。

改善のための助言

- ・ FDの開催を含め、教員の研修、能力開発、支援のさらなる充実を図るべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- ・ 教員の昇進の方針を策定して履行すべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6. 教育資源

概評

チュートリアル教育に対応した少人数教室が整備されていることは評価できる。

経験した症候・疾病を個々の学生レベルで把握し、不足した疾患に関しては経験を積めるようにすべきである。臨床トレーニング施設として、関連教育病院の充実に加え、プライマリ・ケアのための外来・在宅医療、診療所などの整備、拡充をすべきである。臨床実習の指導者としての要件を明確に定め、十分な人数を確保すべきである。診療参加型臨床実習からスムーズに臨床研修に進めるように、学生が自由に使える電子カルテシステムなどの整備・拡充を進めることが望まれる。

6.1 施設・設備

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教職員と学生のための設備資産を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学習環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 図書館が卒業生、地域医療関係者にも解放されており、情報発信の拠点として機能している。

改善のための助言

- ・ 診療参加型臨床実習が安全かつ有効に行われるための環境整備を十分に行うべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学習環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ チュートリアル教育に対応して少人数教室が整備されていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床トレーニングの資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床トレーニング施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 経験した症候・疾病を個々の学生レベルで把握し、不足した疾患に関しては経験を積めるようにすべきである。
- 臨床トレーニング施設として、関連教育病院の充実に加え、プライマリ・ケアのための外来・在宅医療、診療所、産業医活動を含む健康管理センター、地域保健に関わる施設などの整備、拡充をすべきである。
- 臨床実習の指導者としての要件を明確に定め、十分な人数を確保すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 利用者の要請に応えるため、臨床トレーニング用施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術を有効かつ倫理面に配慮して活用し、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネット或いはその他の電子的媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ インターネット環境確保のために、無線LANのアクセスポイントが整備されている。

改善のための助言

- ・ 診療参加型臨床実習を担保するため、教員から学生一人ひとりへの連絡手段を確保する体制を整備すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員や学生が以下の目的で新しい情報通信技術を活用できるようにすべきである。
 - ・ 自己学習(Q 6.3.1)
 - ・ 情報へのアクセス(Q 6.3.2)
 - ・ 患者管理(Q 6.3.3)
 - ・ 保険医療システムでの業務(Q 6.3.4)
- ・ 担当患者のデータと医療情報システムへの学生アクセスを最適化すべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 自己学修を促進するために情報通信技術を活用することが望まれる。
- ・ 診療参加型臨床実習からスムーズに臨床研修に進めるように、個人情報保護を徹底した上で、学生が自由に使える電子カルテシステムなどの整備・拡充を進めることが望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- ・ 医学研究と教育の関係を培う方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- ・ 大学での研究設備と利用にあたっての優先事項を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 指導および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 学内外の医学分野以外の教育専門家の積極的活用も検討すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育専門家の教育評価や医学教育分野の研究における最新の知見に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育的な研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- 他大学法学部教育者による教育研修を実施している。

改善のための示唆

- なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 英国レスター大学医学英語セミナーへの参加や、その他海外病院での実習を意欲ある学生に提供していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 国内の他教育機関との協力体制を整備し、学生と教職員の交流をさらに促進すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 国内交流をさらに促進することが望まれる。

7. プログラム評価

概評

医学部IR室、教育評価委員会、医学教育センターを立ち上げ、プログラム評価を行う体制を整備している。また、教務委員会と教育評価委員会に学生代表が参画している。

教育に責任を持つ各組織の役割を明確化し、カリキュラムを定期的にモニタするプログラムを確立し、課題の特定と学生の進歩の観点から教育プログラムを評価すべきである。また、教員、学生からのフィードバックとカリキュラムアンケートを系統的に実施する仕組みを作り、プログラムの改善に活かすことが望まれる。さらに、使命と学修成果達成の観点から卒業生のデータ収集も推進し、カリキュラムと教育資源の評価を行い、学生選抜、カリキュラム立案、学生支援に活かすことが望まれる。

7.1 プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項についてプログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- プログラム評価を行う体制として、医学部IR室、教育評価委員会、医学教育センターを立ち上げている。

改善のための助言

- 授業評価だけでなく、カリキュラムを定期的にモニタするプログラムを適切に実施し、課題を特定し、確実にカリキュラムに反映すべきである。
- 教育に責任を持つ各組織の役割を明確化すべきである。
- 学生の進歩、学修成果の達成、および留年者数増加の観点から教育プログラムを評価すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、プログラムを包括的に評価するべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)

- 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
- 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- プログラムを広い視野から包括的に分析し、カリキュラムの改善に反映させることが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 授業アンケートとカリキュラムアンケートの相違を理解した上で、教育関係の委員会・組織が、教員、学生からのフィードバックとカリキュラムアンケートを系統的に行う仕組みを作るべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教員、学生からのフィードバックやカリキュラムアンケート結果に基づき、プログラムを開発することが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。

- 使命と期待される学修成果(B 7.3.1)
- カリキュラム(B 7.3.2)
- 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 使命と学修成果達成の観点から、卒業生のデータ収集も推進し、カリキュラムと教育資源の評価を行うべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 入学生の背景、入学時成績と卒業後の実績を関連づけて分析し、今後の学生選抜、カリキュラム立案、学生支援に活かすことが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 適合

医学部は、

- プログラムのモニタと評価に主な教育の関係者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- 教務委員会と教育評価委員会に学生の代表が参画している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 他の関連する教育の関係者に、
 - 課程およびプログラムの評価の結果を閲覧することを許すべきである。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 医師以外の医療職、卒後研修の指導者、患者、地域代表などからのフィードバックを求め、カリキュラムの改善に反映させることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

大学を統轄している各組織の位置づけと役割が規定され、教育活動を支援する専門組織と事務組織が整備されている。また、三鷹市医師会メンバーとして大学医師が活動していることは評価できる。

他の医療職、卒後研修の指導者、患者、地域代表など幅広い教育の関係者からの意見を反映させることが望まれる。また、教育関連事務職の専門性のさらなる向上を図るべきである。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていない。 (B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- 大学を統轄している各組織の位置づけと役割が規定されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者 (Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者 (Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 主な教育の関係者が統轄組織の各委員会に参画している。

改善のための示唆

- 他の医療職、卒後研修の指導者、患者、地域代表など幅広い教育の関係者からの意見を十分に反映させることが望まれる。

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 教学のリーダーの位置づけと責任体制が規定されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 教学の役職者については大学理事会と運営審議会では評価が行われている。

改善のための示唆

- なし

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 臨機応変に教育資源を配分する仕組みがあることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 社会の健康上の要請に基づいて、逐次、組織を整備している。

改善のための示唆

- なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務組織および専門組織を設置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- 教育活動を支援する専門組織として医学教育センターと医学教育学教室を整備している。
- 教育プログラムと関連の活動を支援する事務組織が整備され、事務職員は自らのキャリアを意識し、高いモチベーションで活動していることは評価できる。

改善のための助言

- 医学教育の多様化に伴い、教育関連事務職の専門性のさらなる向上を図るべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- 東京都や三鷹市と良好な関係が結べていることは評価できる。

改善のための助言

- 保健所や自治体保健センターを含む地域社会や行政との交流をさらに促進すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- 三鷹市医師会メンバーとして大学医師が活動していることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

9. 継続的改良

概評

杏林大学は2015年に大学基準協会による機関別認証評価を受け、また、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検を行い、第三者評価を受け、継続的に改良を行っている。また、学修成果基盤型教育への転換を目指し、医学教育改革の充実を推進している。

基本的水準： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の過程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学習環境を定期的に自己点検し改善しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための助言

- 学修成果基盤型教育のさらなる充実と学生の自律的学修の充実を図り、継続的な改良を進めるべきである。

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行なうべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)
 - 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)

- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行なう。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムの監視ならびに評価過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)